

## 蕨市議会・平成26年第4回 蕨市議会定例会

平成26年第4回定例議会が、平成26年9月1日（月）より、9月30日（火）までの30日間で開催されました。

9月議会は、決算認定・補正予算・条例の改正・陳情等の審議（提出議案は、市長提出12件、議員提出2件、認定9件、陳情4件）を行いました。

公明党市議団は、今議会においても、市民の代弁者として、生活者優先の住みよい活力のある街づくりを目指して、決算審議・各常任委員会審議・一般質問を行い、市長を中心とする執行部に対して徹底的に論戦を行いました。その後、討論・採決を行い、閉会となりました。

## 第10回 公明党全国大会

### ～新たな衆望担い新時代開こう～

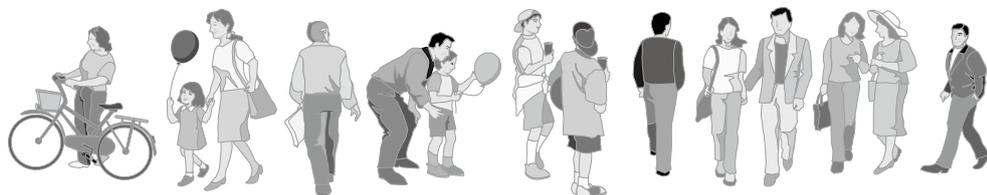
代表あいさつ 山口那津男

公明党結党50年を迎え、不変の原点である「大衆とともに」の立党精神を全身にみなぎらせ、「次の50年」への新たな党の基盤を築き、次代を担う人材群を輩出すべく努力してまいります。

50年前、「庶民の声を代弁する政党はないのか」という国民の期待、衆望を担い、公明党は庶民の中から誕生しました。戦後、日本政治の中で50年という歴史を刻み、党創立者のもとで節目を迎える政党は唯一、公明党だけあります。その間、福祉、教育、環境、平和などの分野で実績と信頼を重ね、今や国政の一翼を担う政党にまで発展致しました。

重要政治課題としては、引き続き東日本大震災からの復興加速、経済再生、社会保障と税の一体改革を優先課題として取り組み、外交面では中韓両国との関係改善へ首脳会談の実現を後押してまいります。その上で、わが国が避けて通れない三つの課題について申し上げます。第一に、地方創生と女性・若者の活躍の促進です。第二の課題は防災・減災対策です。そして、第三に消費税への対応です。

さあ、「結党50年」から「次の50年」への出発です！ その緒戦となるのが、所属議員の半数以上が改選される明年春の統一地方選挙です。公明系候補の地方議会初進出から60年の節目にも当たる統一地方選は、人口減少の中で地方創生をどの党が担う力があるかが問われます。地方議会からスタートし、地方議会に軸足を置いてきた公明党だからこそ、地方創生に力を発揮することができます。統一選、全員当選を果たしていこうではありませんか！（一部抜粋）



発行

戸田総支部  
蕨支部

2014年秋冬号



市議会議員  
松本 徹  
☎ 446-2093



市議会議員  
高橋悦朗  
☎ 443-9110



市議会議員  
大石幸一  
☎ 432-2450

# 一般質問

## 松本 徹議員

### 公共施設の再整備・再配置について

【質問】公共施設の再整備・再配置の現状と今後の計画について

【答弁】現在ある公共施設については、施設利用者の安心安全性等を確保できるよう維持管理に努め、施設の耐震化や長寿命化を図りつつも、公平性や必要性、効率性などの視点から再評価を行い、施設全体の総量の削減を目指すとした再整備・再配置の方針を示しております。

また、市では本年度からスタートした「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実現計画におきまして設備投資や管理運営に要するコストの最小化や、施設を最大限有効活用するため、管理・活用する手法として知られる、ファシリティマネジメントについて、「行財政改革の更なる推進」の項目に「公共施設ファシリティマネジメントの推進」を示すとともに現在策定作業中の「わらび地域力発揮プラン」に次ぐ新たな行政改革プランの推進項目にも位置付け、進行管理を行っていく考えであります。

今後の計画としましては、実現計画でも示しておりますとおり、まずは、来年度にかけて、公共施設の総量や利用状況、経費などをまとめた白書を作成し、その後公共施設のファシリティマネジメントに関する方針を取りまとめた上で、その方針に基づき、公共施設の一元管理を行いながら、保有施設を経営資源としてとらえ、総合的な活用を目指していきたいと考えております。

### 改正生活保護法について

【質問】改正生活保護法並びに来年度施行の生活困窮者自立支援法の内容について

【答弁】「改正生活保護法の内容」につきましては、生活保護からの自立を促すとともに、生活保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止することを目的とした「就労自立給付金」が創設され、安定した職業に就くことにより、平成26年7月1日以降に生活保護が廃止となった方から支給されることになりました。次に、「生活困窮者自立支援法の内容」につきましては、増大する生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階で早期に支援を行うことにより、困窮状態からの自立の促進を図ることを目的として、平成27年4月から施行されるものであります。

現金の給付によって最低限度の生活を維持し自立に向けた支援を行う生活保護制度に対し、生活困窮者自立支援制度は、原則的には

現金給付を伴わず、自立に向けた人的支援を行うことが大きな特徴となっております。

### 高齢者福祉について

【質問】高齢者福祉の一環としての事業である訪問理美容・福祉理美容サービス事業の現状について

【答弁】理美容券を利用できる店舗については、平成25年3月末現在で理容店が52店舗、美容店が55店舗で、理美容店は、利用された理美容券を取りまとめて、市へ委託料を請求することとなっております。

平成25年度の「訪問理美容券」の交付者数は83人、利用枚数は211枚で、利用率75%、「福祉理美容券」の交付者数は199人、利用枚数は677枚で、利用率は68%となっております。

### 市内の見沼代用水路の環境整備について

【質問】市内の見沼代用水路の環境整備の現状と今後の整備計画について

【答弁】見沼代用水の現状であり、水利用を有する組合員で組織される見沼代用水土地改良区が管理・運営しておりますが、近年の都市化に伴い灌漑用水としての機能が低くなり、流量や流速がなく、北町5丁目地内のヘドロ堆積をはじめ、錦町5丁目地内の春日公園周辺においては、素堀の水路が蛇行していることにより、ヘドロが堆積しやすく、また、ゴミの投棄などにより悪臭等を漂わせるなど、環境悪化を招いている状況にあります。



このため蕨市といたしましては、毎年、見沼代用水土地改良区に対して、計画的な環境対策を実施していただくようお願いしてきたところであり、当該水路は県内広域にわたっているため、ヘドロ等の除去作業にはかなりの費用と時間を要することと、思う様な改善には至っておりません。

こうした状況の中、平成22年度に本市の負担において、春日公園北側新曽用水の一部区間において、ゴミ浮遊物の除去、ヘドロの浚渫及び護岸工事を実施し、改善に努めてきたところであり、今後の整備につきましては、水の流れの改善をはじめとした計画的な改善策を講じていただくよう、見沼代用水土地改良区に対し、引き続き強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

## 高橋 悦朗議員

### 本市の災害状況及び災害対策について

【質問】過去における甚大な災害とその被害・避難状況、その後の災害対策はどのようなものであったか。記録的豪雨時に、国土交通省が提供しているXバンドMPレーダー雨量情報(XRAIN)を活用した「タイムライン」と呼ばれる行動計画の実施はできないか。

【答弁】昭和33年の狩野川台風では、全町の9割にあたる約870世帯が浸水被害を受けました。また、昭和41年の台風4号では、約980世帯の浸水被害があり、65世帯166人が小中学校や公民館に避難しています。災害対策としては、水防本部による水防対策、罹災者の救出自衛隊による給水や消毒、町内会による炊き出し、日本赤十字社救護班の診療等が実施されました。

タイムラインは、災害発生前の猶予時間を利用して事前の防災行動を行い、被害の最小化や発災後の早期復旧を実現するアメリカ発祥の防災計画であります。

荒川下流域においては、すでに荒川下流タイムライン検討会が開催されており、試行版が策定されるということですので、当面は情報収集して研究します。

### 官民連携したまちづくりについて

【質問】総合地所(株)とのマンション建設に係るまちづくり協力協定締結の経緯と内容はどのようなか。

【答弁】北町1丁目にマンション建設を予定している総合地所から蕨市のまちづくりに貢献できるマンション建設事業の話を受け、当該マンション計画は、本市の将来ビジョンにある防災や子育て支援、環境整備、地域コミュニティの活性化に合致したものであり、今回の協力協定締結に至りました。

周辺住民も利用できる非常用飲料水生成システムの設置や認可保育園開設、地域の憩いの場となる緑地空間の整備、全世帯の町会加入等となっております。

### 地域包括ケアシステムの構築に向けて

【質問】地域包括支援センターの今後の方向性、ランチやサブセンターを設置するなど人員増等による機能強化はできないか。

【答弁】地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な存在であり、「在宅医療・介護連携」「認知症施策の推進」「生活支援の充実・強化」などの新規事業が求められ、ランチやサブセンターの設置も含めて検討します。

【質問】在宅介護を支える24時間定期巡回随時対応型訪問介護・看護サービス、複合型サービス、小規模多機能型居宅介護サービスを今後どのように考えていくのか。

【答弁】小規模多機能型居宅介護に

ついては市内に1カ所開設されているが、定期巡回随時対応型訪問介護・看護と複合型サービスについては、市内に参入する事業者が無い状態となっております。今後は、他市の事例も参考にし、参入するための条件等研究していきます。

【質問】本市の特別養護老人ホームの要介護度別入所状況、また申込の重複解消のため名寄せ作業をした待機者の実数を把握しているのか。

【答弁】平成26年3月の特養の入所状況は、要介護1は9人、2は24人、3は39人、4は72人、5は83人の計227人となっております。4月現在で県が確認した蕨市民の実待機者数は188人となっております。

【質問】ロコモティブシンドローム対策として、ロコモの周知とロコモーショントレーニングの普及啓発はできないか。

【答弁】運動器症候群のことであり、通商「ロコモ」と言われ、予防としては、「ロコトレ」として「スクワット」や「開眼片足立ち」が推奨されています。周知については、「健康アップサポーター養成講座」や「骨粗しょう症検診」において普及啓発を行っているところであります。

【質問】要介護にならないための「生きがいづくり」「社会参加促進」施策としての「高齢者ボランティアポイント制度」や生活習慣病予防となる「健康づくりポイント事業」を実施し、歩きを基本とした「スマートウエルネスシティ」を目指し、「健康」のまちづくり推進を図ってはどうか。

【答弁】既に自治体の事例などを参考に実施の可能性について検討してまいります。今後とも、わらび健康アップ計画に基づき、市民一人一人が健康に対する意識を高め、健康づくりに取り組むことで「健康密度も日本一」を目指したまちづくりを推進してまいります。



## 大石 幸一議員

### AEDの夜間利用と

#### コンビニ設置について

【質問】夜間に使用できるAEDについて

【答弁】現在、市として把握しておりますのは、蕨市役所庁舎1台・蕨市消防本部蕨市消防署3台・塚越分署1台・蕨市立病院1台、蕨警察署1台、蕨西口みゆき商店街が設置した1台を合わせますと、合計8台が24時間使用可能となっております。

【質問】小中学校の体育館を夜間利用している団体は、AEDを利用出来るのか。

【答弁】夜間に学校体育館を利用している団体が活動中に万が一AEDが必要になった場合、校舎入り口は施錠されていることから、玄関のガラスを割って校舎内に入ることとなります。今後、利用団体への周知徹底と掲示物への追加記載を行ってまいります。

【質問】市と消防本部が連携して、コンビニエンスストアや夜間営業している店舗等にAEDを設置出来るよう働きかけてはどうか。

【答弁】夜間使用できるところは、消防・警察署等以外は、ほとんど使用できません。コンビニや夜間営業している店舗等に設置していただけるよう店舗に協力を求めてまいりたいところではございますが、問題点もありますので、コンビニ等への設置に向けては、全国的な需要、動向を見極め、研究してまいります。また、AEDに盗難防止ボックス等を設置するなど、夜間、休日でも使用できないか関



係部局と検討してまいりたいと考えております。

【質問】災害時における安否確認と参集方法について

【質問】災害発生後の市役所、消防、学校、保育園、水道部、病院等の職員の安否確認は、それぞれどのような方法で行われるのか。

【答弁】勤務時間外または休日等に発災した場合は、各所属で整備している職員緊急連絡網による参集の連絡の際に、同時に行うこととしております。

【質問】災害発生時にそれぞれの職員を参集させる方法は。

【答弁】職員緊急連絡網を用い参集させることが基本となります。連絡手段は、自宅の電話や携帯電話を主とし、通じない場合には、メールにより対応いたします。なお、家族等の安全が確保されないなど、直ちに参集が困難な場合には、所属長に報告することとなっております。また、甚大な災害が発生した場合には、全職員が自動参集する体制としております。

【質問】保育園、小中学校の子供達の安否確認を保護者にはどのように伝えるのか。

【答弁】地震等災害時、一斉メー

ルによって、学校ごとに現状を配信いたします。また、学校が緊急避難所となることから、子供たちを校内に留め置いて保護し、保護者に引き渡すことになっております。

保育園では、「保育園防災マニュアル」にもとづき、被害状況・避難先を園に掲示するとともに、電話、災害伝言ダイヤル等その時点で使用可能な方法を活用し、保護者への連絡を行うこととしております。

【質問】ミストシャワーの設置について

【質問】平成23年定例会での質問以降、猛暑対策・ヒートアイランド対策についての効果効用とその費用対効果についての研究はどの程度進んでいるか。

【答弁】ミストシャワーにつきましては、冷房、癒やしの効果のほか、ヒートアイランド対策や、真夏の猛暑対策において一定の効果がある物と理解しております。他市の先進事例をみますと、ミストの冷却効果が風速・湿度など気象条件に左右されることから、冷却効果が有効となる一定の気象条件を満たしたときに限り自動運転を行っているケースが多くなっております。

【質問】教育行政について

【質問】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（新教育長の任命等）は来年4月1日に施行となるが、教育委員会としての見解及び今後の計画はどの様になっているのか。

【答弁】主な改正内容は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や「総合教育会議」の設置、教育長へのチェック機能の強化などとなっております。なお、改正法では、施行日において在任中の教育長は、その教育委員としての任期が満了するまで、現行制度の教育長として在職し、徐々に新制度に移行していくなど、様々な経過措置等が設けられています。今後は、更なる情報収集に努め、来年4月の改正法の施行に向けて、慎重に準備を進めてまいりたいと考えております。



<http://www.komei-warabi.com>

※Yahooで「公明党蕨支部」「蕨市公明党」と検索すると検索結果のトップページに掲載されています。